



# 市税・保険料の納め忘れに注意

## 12月は市税・保険料の完納強調月間

市税や保険料の相談窓口の時間を延長するなど、強調月間を実施します。

**問い合わせ** 収納課（市庁舎2階、☎65・4128、65・4129、65・4126）

### 夜間相談窓口を開設します

祝日を除く毎週火曜日は、収納課にて、20時まで相談窓口を延長しています。また、12月2日から10日までの8日(水)を除く平日の20時まで、市税および保険料の納付相談窓口を延長します。

仕事などで昼間に相談することが難しい人はご利用ください。

**12月の納税相談窓口日程**

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 休み
5 休み	6	7	8	9	10	11 休み
12 休み	13	14	15	16	17	18 休み
19 休み	20	21	22	23	24	25 休み
26 休み	27	28 ※	29 休み	30 休み	31 休み	

### 開設時間

○印は8時45分～20時  
他の平日は8時45分～17時30分  
※12月28日(火)は、収納課のほか、住宅営繕課（市庁舎3階）、料金課（市庁舎水道棟1階）も20時まで相談窓口を延長します。

### 納期内の納付にご協力ください

市税は、市民サービスの提供や住みよいまちづくりを進めるため

## 市税等の納付は便利で確実な口座振替にしませんか

市税等の納付を口座振替にすると、納付する手間が省け、納め忘れもなく便利です。  
口座振替の申し込みは、**市内に本店または支店がある金融機関が対象**です。振替をする預金通帳と通帳の印鑑を持って、各金融機関または収納課（ゆうちょ銀行希望の場合は収納課のみ）の窓口で手続きをしてください。

## ペイジー口座振替受付サービスをご利用ください

収納課では、キャッシュカードと暗証番号の入力だけで、簡単に口座振替の手続きができます。  
**【利用できる金融機関】**  
\* 帯広信用金庫  
\* 北海道銀行  
\* 北洋銀行  
\* ゆうちょ銀行



**納付が困難なときは必ず相談を**  
納期限までに納付されない場合は、本来の税額に加えて、延滞金が増加される場合があります。また、督促状や催告書、電話などで催告しても納付されない場合は、財産（預金や給与、不動産など）を調査の上、差し押さえなどの滞

納期前までに納付されない場合は、重要な財源です。また、保険料は安心して医療機関などを受診できるようにするための大切な財源です。納期内の納付にご協力をお願いします。

納期限までに納付されない場合は、本来の税額に加えて、延滞金が増加される場合があります。また、督促状や催告書、電話などで催告しても納付されない場合は、財産（預金や給与、不動産など）を調査の上、差し押さえなどの滞

**コンビニでも納められます**  
バーコード付きの納付書は、金融機関のほか、セブン・イレブン、ローソン、セイコーマートでも納めることができます。納付書を紛失した場合は再発行できますので、収納課まで連絡してください。ただし、一枚の納付書が30万円を超える場合は、コンビニ各店では納付できません。

納処分を実施することがあります。やむを得ない事情がある場合は、早めに収納課へご相談ください。  
**徴収猶予制度があります**  
申請により原則1年間、納付の猶予を受けられる制度があります。一時に納付を行うことが困難で、以下に該当する人は、猶予が認められる場合がありますので、収納課へご相談ください。  
● 財産が災害を受けた、または盗難にあった  
● 病気やけがをした  
● 自らの事業が著しい損失を受けた——など

## 食育推進サポーター事業

「食の大切さを子どもに知ってほしい」「栄養相談に乗ってほしい」など、「食」に関して学んでみたい人は、食育推進サポーターを活用してください。  
費用は交通費や材料費などの実費を除いて、原則無料です。申し込み方法などの詳細は、農政課へ問い合わせください。



### 食育推進サポーターの活動例



生産者による出前授業



ピザ作り教室

## 学ぼう「食」のこと

### 食育推進サポーター事業

食育推進サポーター事業では、食材や郷土料理のほか、食の栄養に関することなど、食に関する学びを支援しています。

**問い合わせ** 農政課（川西町基線61、☎59・2323）

市ホームページID.1005651



### 「食」を学ぶ

毎日、何気なく口にする食べ物。一年中お店で売っている野菜にも、栄養たっぷりの旬の時期があることや、店頭に並ぶまでにさまざまな過程があることを知っていますか。

### 「食」のプロがサポート

食に関する正しい知識や習慣は、家庭や学校などでの日々の学びや経験から身に付けていきます。市では、食育の活動を広めるため、学校や町内会など、地域の要

## 食育推進サポーターに登録してみませんか？

市では食育活動の推進にご協力いただける個人・団体を募集しています。食育推進サポーターの役割を理解し、ご協力いただける人は、サポーターへの登録をお願いします。サポーターの食育活動は、市ホームページやSNSなどで紹介しています。登録を希望する場合は、農政課へ問い合わせください。



望に応じて食の専門家を講師として紹介する「食育推進サポーター事業」を実施しています。昨年度は、帯広の農業・農作物に関する出前授業やピザ作り教室のほか、農作物の収穫体験などに講師を派遣し、子どもから大人まで733人が参加しました。